

主 要 施 策 の 成 果 説 明 書

一 般 会 計

款	総務費	項	総務管理費
施策名	新庁舎整備事業		
施策体系名	行財政改革の推進と市民サービスの向上		
決算額	1,000,594千円	財源内訳	国県支出金等 一般財源 1,000,594千円

【施策の概要】

○庁舎建設基本構想

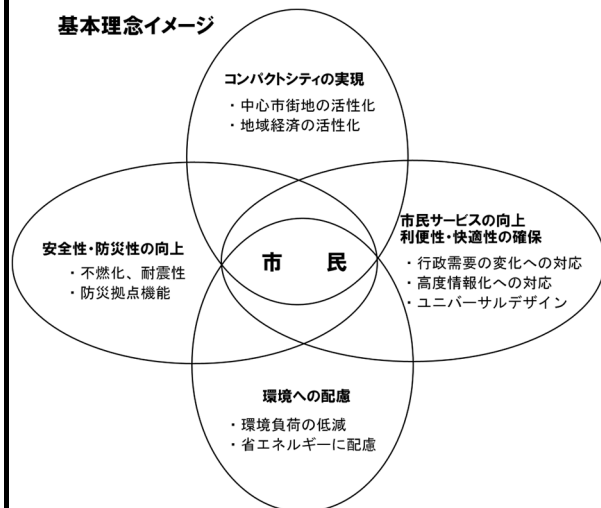
現庁舎の課題となっている老朽化・狭あい化・分散化に対応するとともに、市民サービスのなお一層の向上を図ることを目的に、土浦市新庁舎建設基本構想を策定しています。

策定に当たりましては、市民、議会、各種団体の代表者等により構成された庁舎建設審議会を設置し、様々な角度からの御意見、御提案をいただいております。

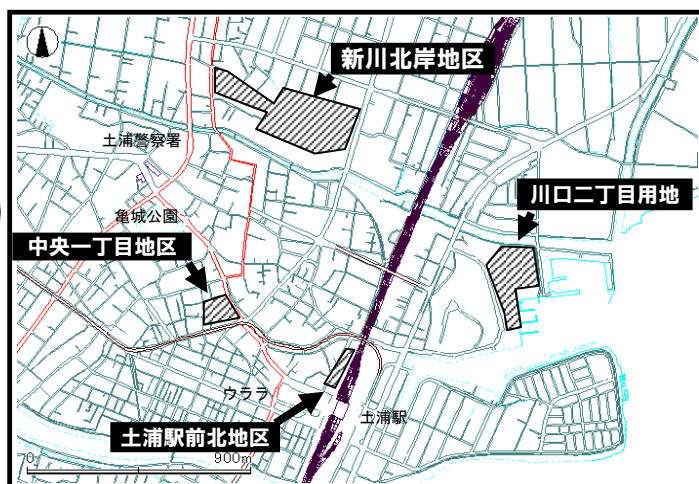
審議会の開催状況

事項	日 程	審議内容
第1回 庁舎建設審議会	平成23年8月8日（月）	現庁舎の現況，課題と新築の必要性等，新庁舎建設立地候補地（提言）の概要など
第2回 庁舎建設審議会	平成23年10月11日（火）	上位計画との整合性，社会経済情勢，基本理念，建設方針，基本指標，庁舎規模，財源，候補地の総括など
第3回 庁舎建設審議会	平成23年11月25日（金）	9つの評価項目による，候補地9か所から4か所への絞り込み

基本理念イメージ



新庁舎建設候補地



○庁舎建設基金

新庁舎の整備に係る将来の財政負担に備え、10億円を積み立てました。残高総額は、57億4,102万円です。

【施策の成果】

新庁舎の立地場所の提案を含む基本構想を策定し、早期の具体化に資するものです。

款	総務費	項	総務管理費		
施策名	第7次土浦市総合計画後期基本計画策定事業				
施策体系名	行財政改革の推進と市民サービスの向上				
決算額	2,612千円	財源内訳	国県支出金等	一般財源	2,612千円

【施策の概要】

第7次土浦市総合計画の前期基本計画が平成24年度に満了することから、平成23年度、24年度の2か年で平成25年度から5年間の後期基本計画を策定し、将来都市像である「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち つちうら」の実現を目指します。

[平成23年度]

- ・ 後期基本計画等策定業務委託（委託料 1,911千円）
委託期間 平成24年1月17日～3月31日
- ・ 総合企画審議会の開催（報酬等 134千円）
開催日 平成24年2月16日
議事 1. 後期基本計画策定基本方針について
2. 前期基本計画の進捗状況及び総括について
3. 社会情勢等の変化について
- ・ 市民満足度調査の実施（役務費等 567千円）
調査期間 平成23年7月27日～8月22日
調査対象者 市内在住の満20歳以上の方
調査対象数 3,000人
調査内容 第7次土浦市総合計画に基づく各種施策の満足度など



第1回総合企画審議会

【施策の成果】

第7次土浦市総合計画後期基本計画の策定に向け、総合企画審議会委員の公募，まちづくり市民懇談会の開催，市民満足度調査の実施など広く市民の意見を反映し，分かりやすい計画づくりを進めながら，基礎資料を取りまとめることができました。

款	総務費	項	総務管理費
施策名	土浦市イメージアップ戦略事業		
施策体系名	産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくり		
決算額	2,720千円	財源内訳	国県支出金等 一般財源 2,720千円

【施策の概要】

霞ヶ浦から筑波山麓に至る豊かな自然と、東京、筑波研究学園都市、成田空港、茨城空港等への近接性など、本市の持つ多くの魅力や優位性をアピールしながら、本市の認知度を高め、市民が誇れるまちづくりを推進します。

- ・茨城県人会連合会懇親会でのPR（需用費等 73千円）
実施日 平成23年7月1日
場所 東京都文京区（椿山荘）
- ・ゆるキャラさみっとへ参加（旅費 8千円）
参加日 平成23年11月26日
場所 埼玉県羽生市
- ・イメージアップ戦略物品作成（需用費 2,398千円）
クリアファイル、シール、ぬいぐるみ、携帯ストラップ、切手シート
- ・つちまるの着ぐるみの活用（旅費 8千円）
市内外のイベントへの参加、着ぐるみの貸し出し
- ・土浦市イメージキャラクター「つちまる」商標登録（役務費 233千円）



茨城県人会連合会懇親会でのPR



つちまるグッズ

【施策の成果】

市のイメージキャラクター「つちまる」の積極的な活用により、土浦市を広くPRし、まちの活性化に寄与しました。

款	総務費	項	総務管理費	
施策名	男女共同参画推進事業			
施策体系名	市民と行政が一体となった協働のまちづくり			
決算額	275千円	財源内訳	国県支出金等	一般財源 275千円

【施策の概要】

男女共同参画社会の実現に向け「土浦市男女共同参画推進計画」を一層推進するため、男女共同参画推進条例を制定しました。

(1) 条例の作り方

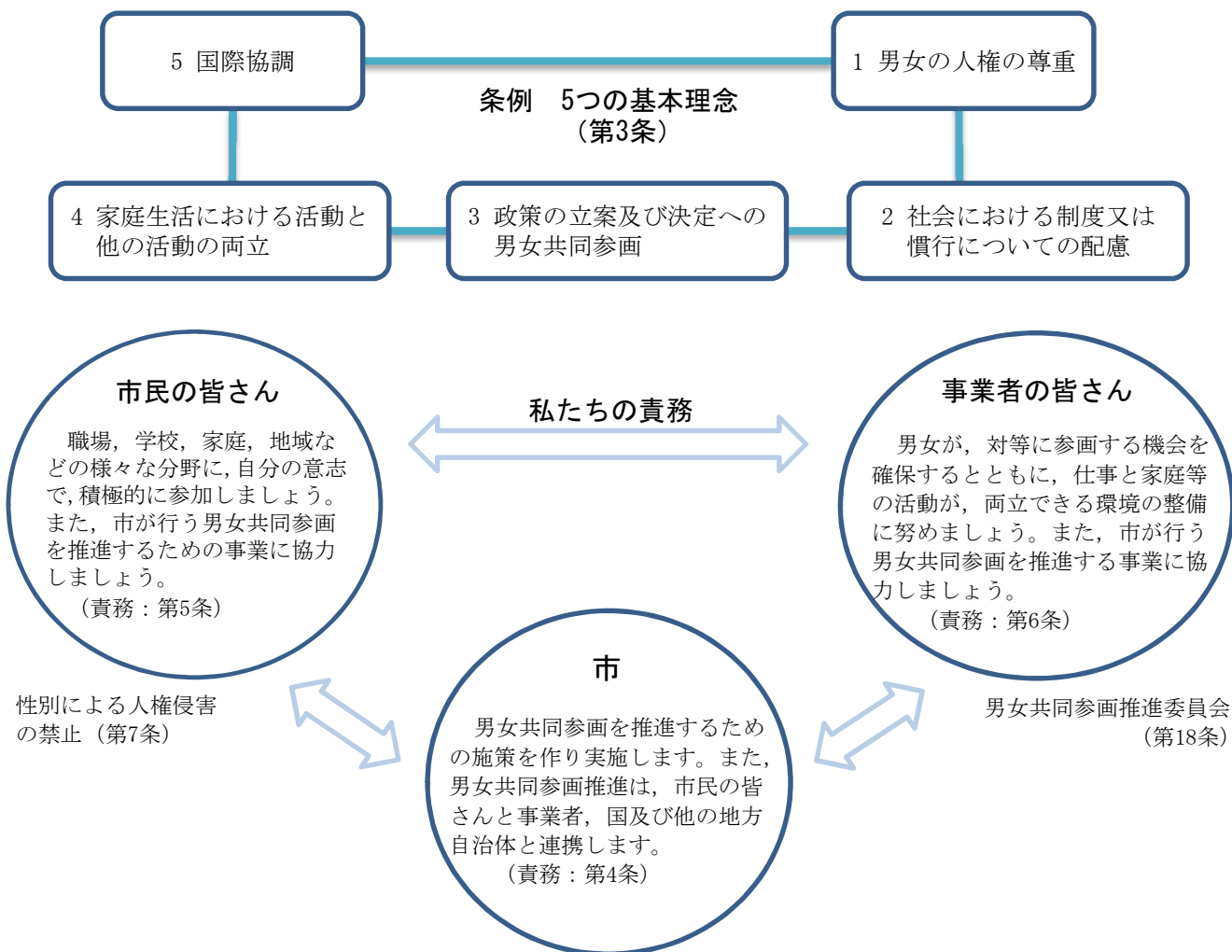
提言機関：土浦市男女共同参画推進委員会

パブリックコメントの実施：平成23年12月15日（木）～平成24年1月10日（火）

(2) 条例の内容

男女共同参画社会の実現に向けて、市民、事業者と行政が一体となった意識づくりと行動化の積極的な推進を図るために、基本理念や市、市民及び事業者の責務などを定めました。

条例は、前文と19条の条文で構成されており、平成24年4月1日から施行しました。



【施策の成果】

男女共同参画社会の実現を推進する各施策の一層の実効性を確保するための根拠となる、「土浦市男女共同参画推進条例」を制定しました。

併せて、条例の内容をホームページに掲載するとともに、センター情報紙（ウィズユー）へ掲載し各戸配布することで、条例制定の周知と男女共同参画意識の啓発を図りました。

款	総務費	項	総務管理費
施策名	地域公民館整備事業		
施策体系名	市民と行政が一体となった協働のまちづくり		
決算額	48,040千円	財源内訳	国県支出金等 一般財源 48,040千円

【施策の概要】

地域住民の連帯感やコミュニティ意識の高揚を図るため、地域コミュニティ活動の拠点となる地域公民館の新築、修繕等に対して補助を行いました。

(単位：千円)

町内会名	件 名	補助金額	区分
小松ヶ丘町々内会	小松ヶ丘町公民館新築	17,250	新築
小岩田東二丁目町内会	小岩田東二丁目公民館新築	20,000	新築
虫掛町	虫掛町公民館修繕	1,980	修繕
蓮河原新町	蓮河原児童公民館修繕	1,300	修繕
小山田町	小山田児童公民館修繕	2,510	修繕
田宮区	田宮集落センター修繕	5,000	修繕
合計	6件	48,040	



名 称：小松ヶ丘町公民館(新築)
所 在 地：小松ヶ丘町1258-265, 266
構 造：木造平屋建
延床面積：176.79㎡



名 称：小山田児童公民館(修繕)
所 在 地：小山田一丁目344
構 造：木造平屋建
修繕箇所：給排水設備，台所，屋根，外壁など

【施策の成果】

地域コミュニティ施設の整備により、地域住民の連帯感及びコミュニティ意識が醸成され、更なる地域コミュニティの活性化が期待されます。

款	総務費	項	総務管理費
施策名	協働のまちづくり推進事業		
施策体系名	市民と行政が一体となった協働のまちづくり		
決算額	1,618千円	財源内訳	国県支出金等 一般財源 1,618千円

【施策の概要】

1. みんなで協働のまちづくりシンポジウム

(1) 目的

市民一丸となって協働の意識を高め、市民活動を活性化することを目的に、市民を対象としたシンポジウムを開催しました。

(2) 内容

◎期日 平成24年1月21日（土） 13：30～16：00

◎会場 土浦市民会館大ホール&ロビー

◎入場者数 450人

①基調講演 講師 田尻 佳史 氏（認定NPO法人 日本NPOセンター事務局長）
演題 地域の助けあいによる“減”災 ～震災被害を抑える協働の力～

②事例発表 中村南四丁目町会（防災・防犯マップの活用）
六好会（避難所の支援活動）
真鍋四丁目町内会（自主防災活動）

③ポスターセッション

地区市民委員会・ボランティア団体・NPO法人等、27団体の皆様が、地域での様々な連携や協働の取組をポスターにして、来場者に紹介していただきました。



基調講演（田尻 佳史 氏）



事例発表



ポスターセッション

2. 地区別ワークショップ

(1) 目的

市民が、地域社会の抱える課題を自ら解決する手法を学び、また、地域におけるまちづくりのリーダーを養成することを目的にワークショップ（参加型講座）を開催しました。

(2) 内容

◎期日 平成23年11月13日（日）～ 平成24年3月10日（土）

◎会場 一中地区、新治地区コミュニティセンター、市役所会議室

◎回数 全11回 1回当り2時間30分

◎参加人数 延べ177人

《一中地区・新治地区》

第1回：身の回りの気になること、ご近所の課題を見つけよう（講義・課題の共有）

第2回：気になる課題に関する活動事例から学ぼう（他地域での活動事例の紹介）

第3回：課題解決につながる活動を企画してみよう（グループに分かれてのワーク）

第4回：活動の輪を広げ、協働する方法を学ぼう（グループごとの発表）

《まちづくり市民会議》

第1回：各地区市民員会専門部会の課題を見つけよう

第2回：各地区市民委員会・まちづくり市民会議の課題と解決方法を見つけよう

第3回：課題解決につながる活動を考えて、発表しよう



一中地区



新治地区



まちづくり市民会議

3. NPOセミナー

(1) 目的

NPO法人・ボランティア団体など市民活動団体の支援により，市民・行政双方の協働関係を重視した仕組みづくりを進めるため，NPO法人等の更なる活動・組織力発展・設立支援のため開催しました。

(2) 内容

- ◎期日 平成24年2月14日，21日，28日，3月6日
- ◎会場 四中地区コミュニティセンター
- ◎回数 全4回 1回当たり2時間
- ◎参加人数 延べ100人

第1回：NPOとは何か，その可能性を探る（NPO法人の設立方法）

第2回：NPOの情報を公開しよう（支援者に伝わるチラシ・ウェブサイト作成のコツ）

第3回：資金調達力を鍛えよう（寄付による市民参加を増やす）

第4回：NPO運営のコツを学ぼう（行政や企業との連携）



講座風景

【施策の成果】

シンポジウムにおける基調講演・事例発表・ポスターセッションでは，市内の各団体の協働の取組や活動を知ることによって，市民と行政の協働によるまちづくりの意識を高めることができました。地区別ワークショップでは，地域社会の抱える課題を自ら解決する意識が高まり，参加者同士のネットワーク作りにも寄与しました。さらに，NPOセミナーでは，これからNPO法人を立ち上げようとする方，活動に興味のある方などに対して，NPO設立支援と活動発展に寄与することができました。

款	総務費	項	総務管理費	
施策名	地域防災関係事業			
施策体系名	市民の生活と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくり			
決算額	50,171千円	財源内訳	国県支出金等	一般財源 50,171千円

【施策の概要】

(目 的)

東日本大震災時の課題への対応と、今後の災害に備え、防災用井戸やマンホール対応トイレ、カセットガス発電機、防災倉庫等を整備しました。

(内 容)

●深井戸

用 途…飲料水・生活用水

設 置…土浦第四中学校・土浦第五中学校・
土浦第六中学校・都和中学校・
新治中学校

●浅井戸

用 途…生活用水

設 置…土浦第一中学校



●マンホール対応トイレ

断水時のトイレ対策として、マンホール直結型の組立式トイレを整備しました。

施 設	施設数	整備数	合 計
小学校	20	各5基	100
中学校	8	各5基	40
市役所本庁舎	1	5基	5
市役所新庁舎	1	0	0
計	30		145



マンホールトイレ

●カセットガス発電機

避難所開設時の照明や井戸水汲み上げ等に用いる電力源とするため、発電機の移動や燃料の保管について利便性が高い、カセットガス発電機を整備しました。

施 設	施設数	整備数	合 計	H24整備予定
小学校	20	各2台	40	各1台
中学校	8	各3台	24	0
市役所本庁舎	1	1台	1	0
市役所新庁舎	1	1台	1	0
計	30		66	20



カセットガス発電機

【施策の成果】

東日本大震災時に課題となった給水やトイレ、停電への対策として、上記設備を整備したことにより、被災直後の初動対応について、より円滑な対応が図れる体制が整いました。

款	総務費	項	総務管理費
施策名	人権と平和事業		
施策体系名	市民と行政が一体となった協働のまちづくり		
決算額	2,293千円	財源内訳	国県支出金等 一般財源 2,293千円

【施策の概要】

《広島平和使節団の派遣》

平成23年8月5日（金）～8月7日（日）までの3日間、平和使節団として中学生16名、市民団体代表3名を広島県広島市へ派遣し、8月6日（土）に行われた平和記念式典に参加しました。

また、自ら作成した千羽鶴の奉納や、太田川での灯ろう流しを行いました。



平和使節団結団式



活動の様子

《「人権と平和のつどい」の開催》

開催日 平成23年8月27日（土） 土浦市民会館小ホール

第1部 広島平和記念式典参加者の体験発表（発表者：中学生8名、市民団体代表者3名）

第2部 人権講演 講師 山本コウタロー氏（フォークシンガー・白鷗大学教授）
演題「人を愛し、自然を愛し、平和を愛する」

来場者数 230人※アンケート調査の結果、94%の方から良かったと回答がありました。
その他 手話通訳、保育サービス



体験発表



人権講演

【施策の成果】

平和使節団の体験発表や人権に関する講話を聞くことにより、参加した市民が人権の大切さと平和の尊さを深く意識することができました。

さらには、参加者がそれらの体験談を広めることにより、市民の人権尊重と平和意識の醸成に寄与できました。

款	総務費	項	徴税費				
施策名	収納強化対策事業						
施策体系名	行財政改革の推進と市民サービスの向上						
決算額	3,674千円	財源内訳	国県支出金等	一般財源		3,674千円	

【施策の概要】

○消費者金融等への過払金の差押 決算額：506千円

- 消費者金融等の多重債務が滞納の原因となっている滞納者の持つ債権、いわゆる「過払金」の掘り起しを行い、差押を執行しました。

取立額を滞納税に充当することにより、滞納の解消を図りました。

・平成23年度過払金差押実績

差押金額（円）	件数	取立額（円）
1,135,430	2	1,230,609

・平成23年度過払金差押による取立実績

取立額（円）	件数
9,590,684	13

- 過払金の差押を執行しても支払いに応じない業者に対して、取立訴訟を提起しました。判決は平成24年度を予定しています。

・平成23年度訴訟提起実績

差押年度	件数	差押金額（円）	申立日	事件名
22	4	6,112,278	H24. 1. 31	平成24年(ワ)第40号 差押債権取立請求事件

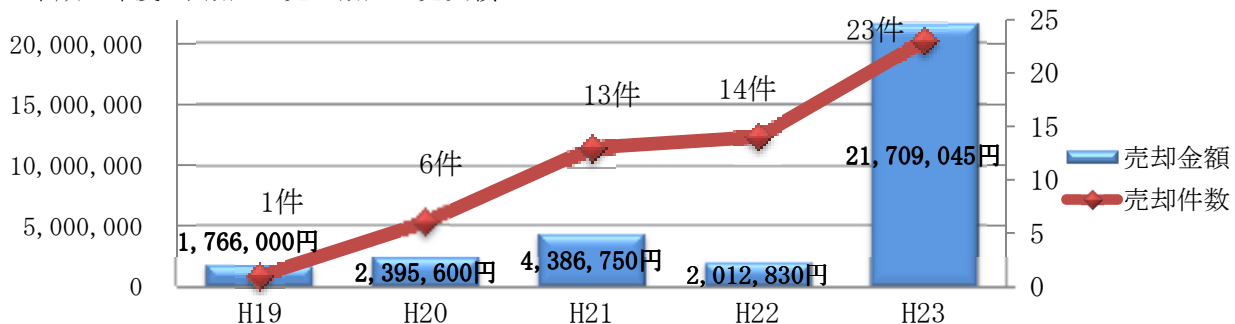
○不動産公売に係る鑑定料等 決算額：2,705千円

差押財産の公売に当たり、見積価額(最低入札金額)算定の参考とするため、不動産鑑定士等に鑑定評価を委託しました(12件)。また、未登記家屋は土地家屋調査士に調査及び図面作成を委託しました(2件)。

公売の流れ



平成23年度 不動産公売・動産公売実績



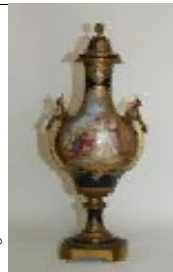
○インターネット公売事業 決算額：463千円

滞納者から差し押さえた動産・不動産などの財産を公売するためインターネットを利用しました。

インターネット公売の実績	H20	H21	H22	H23
落札価額（千円）	71	4,249	1,414	14,699
落札率（%）	42.9	60	32.4	67.7
売却額倍率（%）	164.2	697.1	541.2	466
参加申込者（人）	24	90	116	165
システム利用料（千円）	2	134	45	463

●売却済物件例

西洋陶器
売却価額2,500,000円
※平成23年11月
公売動産部門の
落札価額ランキングで
全国第1位となりました。



【施策の成果】

平成23年度の滞納繰越分の徴収率は17.3%となり、前年度に比べ2.1%増加しました。
なお、滞納繰越分の徴収率17.3%は平成6年度以降の最高値となっています。

款	民生費	項	社会福祉費		
施策名	障害福祉計画策定事業				
施策体系名	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり				
決算額	2,386千円	財源内訳	国県支出金等	一般財源	2,386千円

【施策の概要】

「土浦市障害福祉計画（第3期）」は、本市の障害福祉サービス及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画で、「障害者自立支援法」に基づき、必要なサービスの種類ごとの見込量とその確保のための方策等について定め、数値目標を明らかにすることにより、具体的施策の展開を図るための指針を設けました。

1 計画の期間

平成26年度を目標年度とした上で、平成21年度から平成23年度までの3年間の第2期とし、この第2期の実績を踏まえて平成23年度に必要な見直しを行い、平成24年度から3年間の第3期の計画を策定しました。

2 計画策定体制と障害者の意見の反映

- (1)公募市民、各種関係団体の代表、学識経験者などで構成する「土浦市障害者計画策定委員会」による審議を経て策定しました。
- (2)策定に当たっては、サービスを利用する当事者の障害者へのアンケート調査及び市内の障害者団体を対象にヒアリングを実施しました。
- (3)土浦市地域自立支援協議会において、検討及び意見聴取をしました。

3 計画の位置付け

国の基本指針や茨城県障害福祉計画との整合を図りながら計画を策定し、土浦市の上位計画である第7次土浦市総合計画や土浦市障害者計画（つちうら障害者プラン）の実現に向けた実施計画として位置付けました。

(決算額内訳)			(単位：円)	
決算額	内訳			
2,385,020	報償費	360,000	委員報酬	300,000
			手話通訳料	60,000
	需用費	3,920	食糧費	3,920
	委託料	2,021,100	策定業務委託	1,995,000
			点字翻訳委託	26,100



【障害福祉計画(障害者自立支援法)の理念】

- 1 障害者の自己決定と自己選択の尊重
- 2 実施主体の市町村への統一と3障害の制度の一元化
- 3 地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

【施策の成果】

障害者自立支援法に規定される障害福祉サービス及び地域生活支援事業の提供体制、サービス見込量等について、計画を策定することにより、土浦市における障害者施策の方向性及び明確な目標を定めることができました。また、本計画は第3期計画となりますが、第1期から継続して策定することで、PDCAサイクルを確立することができました。

本編200部、概要版100部を作成したほか、市ホームページにも掲載しました。

款	民生費	項	社会福祉費		
施策名	老人保健福祉計画及び介護保険事業計画見直し事業				
施策体系名	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり				
決算額	2,121千円	財源内訳	国県支出金等	一般財源	2,121千円

【施策の概要】

老人福祉法及び介護保険法に基づき、3年ごとに策定している老人福祉計画及び介護保険事業計画「土浦市ふれあいネットネットワークプラン」が、平成23年度に第4次計画期間の満了を迎えたことから、「第5次土浦市ふれあいネットネットワークプラン」を策定しました。

策定に当たっては、有識者や市民の代表で構成する「土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進会議」を設置し、内容を検討するとともに、パブリックコメントを実施して、市民の意見を反映した計画づくりに努めました。

1 計画の位置付け

本計画は、高齢者の自立支援に向け、老人福祉法第20条の8の規定に基づく老人福祉計画と、介護保険法第117条の規定に基づく介護保険事業計画を一体的に策定したもので、本市における高齢者福祉施策、介護保険事業を計画的に進めるための基本となる計画です。

2 計画の期間

平成24年度～平成26年度までの3年間

3 計画策定の体制

学識経験者・保健医療関係者・福祉関係者・被保険者（地域住民）代表・介護者代表等により構成される土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進会議を設置しています。

- ・土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進会議の委員 17人
- ・土浦市老人福祉計画及び介護保険事業計画推進会議の開催 5回

〔決算内訳額〕 (単位：千円)

内 訳	決 算 額
報 償 費	465
需 用 費	7
委 託 料	1,649
合 計	2,121



【施策の成果】

高齢者福祉施策及び介護保険事業を総合的かつ計画的に進めるための基本方針を定めることにより、高齢者が安心して生活できる環境づくりに寄与します。

款	民生費	項	社会福祉費			
施策名	小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業					
施策体系名	保健・福祉サービスの充実した，人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり					
決算額	11,020千円	財源内訳	国県支出金等	11,020千円	一般財源	
【施策の概要】						
既存の小規模福祉施設（グループホーム）入所者の安心・安全を図るため，県の「介護基盤等緊急整備臨時特例交付金」を活用し，スプリンクラー，消防機関へ通報する火災報知設備の設置及び自動火災報知設備の設置費用の一部を助成しました。						
○ スプリンクラー						
・ 補助単価 9,000円／㎡						
・ グループホーム 3か所						
○ 消防機関へ通報する火災報知設備						
・ 補助単価 300,000円／1施設						
・ グループホーム 1か所						
○ 自動火災報知設備						
・ 補助単価 1,000,000円／1施設						
・ グループホーム 1か所						
※実績額が基準額以下の場合，実績額までとなります。						
(単位：㎡，千円)						
施設名			補助対象面積	補助金額		
グループホーム 寄居	スプリンクラー		712	6,405		
グループホーム 和晃	スプリンクラー		168	1,512		
グループホーム 和楽樹	スプリンクラー		229	2,047		
〃	消防機関へ通報する火災報知設備			300		
〃	自動火災報知設備			756		
合 計			1,109	11,020		



寄居
スプリンクラー用
水圧ゲージ



和晃
スプリンクラー
消化ポンプユニット



和楽樹
消防機関へ通報す
る



和楽樹
上：スプリンクラー ヘッド
下：自動火災報知設備

【施策の成果】					
既存の小規模福祉施設（グループホーム）に対し，スプリンクラー，消防機関へ通報する火災報知設備及び自動火災報知設備を設置したことにより，入所者の安心・安全が図られました。					

款	民生費	項	社会福祉費
施策名	高齢者移送サービス利用助成事業		
施策体系名	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり		
決算額	10,320千円	財源内訳	国県支出金等……………一般財源……………10,320千円

【施策の概要】

自家用車やバスなどの公共交通機関の利用が困難な高齢者の外出を支援するため、デマンド型福祉交通「のりあいタクシー土浦」利用者に対し、年会費の一部を助成しました。

また、効率的な事業運営を図るため、運行事業者に対し、車両更新費用の一部を助成しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	概 要
高齢者移送サービス運営補助金	2,000	運行主体である土浦地区タクシー協同組合に対し、車両更新費用の一部を助成。1,000千円×2台=2,000千円
高齢者移送サービス利用助成費	8,320	65歳以上の高齢者1人に対し、年会費12,000円のうち10,000円を助成。 10,000円×832人=8,320千円
合計	10,320	

【のりあいタクシー土浦利用状況】

○平成23年度末会員数 832人 (男性 197人・女性 635人)

○年間輸送人員 18,299人 (男性3,495人・女性14,804人)

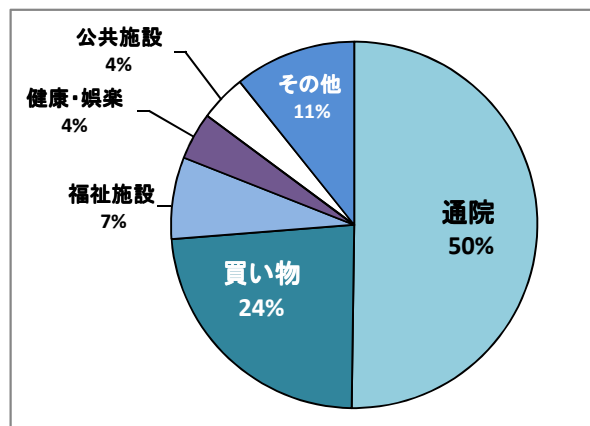
○使用目的

・通院 9,187人 ・買い物 4,308人 ・福祉施設 1,321人
・趣味、娯楽 764人 ・公共施設 752人 ・その他 1,967人



のりあいタクシー土浦

[利用者数の推移]



使用目的別利用状況

	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末
会員数	123人	423人	581人	698人	832人
対前年度比		300人増	158人増	117人増	134人増
輸送人員	4,396人	9,905人	13,493人	15,747人	18,299人
対前年度比		5,509人増	3,588人増	2,254人増	2,552人増

【施策の成果】

通院や買い物、生きがいつくり活動、趣味活動への参加など、高齢者の外出機会の向上により、健康の維持・増進に寄与しました。

平成23年度末の会員数は832人で、前年度末に比べ134人、19.2%の増と着実に増加しています。

また、導入した新車両（7人乗り）は大型の手すりやステップなど、高齢者の乗降時の負担を軽減できる仕様となっており、より利用しやすいサービスの提供が図られました。

款	民生費	項	社会福祉費
施策名	介護基盤緊急整備特別対策事業		
施策体系名	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり		
決算額	80,000千円	財源内訳	国県支出金等80,000千円一般財源
【施策の概要】			
介護保険基盤の強化を図るため、県の「介護基盤等緊急整備臨時特例交付金」を活用し、小規模介護老人保健施設（サテライト型）の整備費用及び認知症高齢者グループホームの老朽化に伴う移転整備費用の一部をそれぞれ助成しました。			
1 対象施設	介護老人保健施設「えがお」	認知症高齢者グループホーム「おらが里」	
2 事業主体	医療法人 慈厚会	医療法人社団青洲会	
3 施設概要	鉄骨造2階建（ショートステイ併設）	木造1階建	
(1)所在地	土浦市中村東二丁目1245番地1	土浦市藤沢3534番地1	
(2)敷地面積	2,998.01㎡	924.44㎡	
(3)延床面積	1843.05㎡ 老健890.34㎡ ショートステイ952.71㎡	280.72㎡	
(4)定員数	29人（併設のショートステイは20人分）	9人	
4 補助額	50,000千円 ※補助単価 1施設50,000千円	30,000千円 ※補助単価 1施設30,000千円	
 小規模介護老人保健施設「えがお」  認知症高齢者グループホーム「おらが里」			
【施策の成果】			
介護保険施設の整備により、高齢者が住みなれた地域で安心して快適に暮らしていける、また、介護が必要になったとき、安心して利用できる環境が整いました。			

款	民生費	項	児童福祉費				
施策名	子育て交流サロン事業						
施策体系名	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり						
決算額	9,544千円	財源内訳	国県支出金等	4,946千円	一般財源	4,598千円	

【施策の概要】

子育て交流サロン「わらべ」に続き、2か所目となる「のぞみ」を開設し、子育て中の保護者に交流の場を提供するとともに、子育て経験豊かなスタッフが子育てに関する情報提供及び相談を行いました。

〔施設概要〕

○子育て交流サロン「わらべ」

- ・場 所 中高津一丁目19番20号
- ・時 間 9：00～17：00
- ・対 象 市内に住む乳幼児及び保護者
- ・利用料 無料



「わらべ」外観

○子育て交流サロン「のぞみ」（平成23年4月1日開設）

- ・場 所 東真鍋町2番5号
- ・時 間 9：00～17：00
- ・対 象 市内に住む乳幼児及び保護者
- ・利用料 無料



「のぞみ」外観

〔利用実績〕

開館日数：294日

(単位：人)

区分	児童数	保護者数	合計
わらべ	2,765	2,318	5,083
のぞみ	4,181	3,708	7,889



「わらべ」 交流風景



「のぞみ」 お話し会

【施策の成果】

子育て中の親子が気軽に集い、交流できる場が増えたことで、保護者の不安や悩みの解消に寄与し、子育て支援の充実を図ることができました。

款	民生費	項	児童福祉費
施策名	地域子育て支援センター事業		
施策体系名	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり		
決算額	37,627千円	財源内訳	国県支出金等 14,625千円 一般財源 23,002千円

【施策の概要】

これまでの市内3か所の地域子育て支援センターに加え、めぐみ保育園内に地域子育て支援センター「ひまわり」を開設し、親子での遊び方の指導や親同士の仲間づくりなど、保護者への支援を通じて子どもたちの育ちを支えるとともに、子育て講演会等の情報提供を行い、育児不安の解消等の支援を行いました。

〔主な事業内容〕

- 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- 子育て等に関する相談・援助の実施
- 地域の子育て関連情報の提供
- 子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施
- 地域に出向いての支援活動

〔地域子育て支援センターの所在地等〕

名 称	所 在 地
子育て支援センター「さくらんぼ」	田中三丁目4番5号（桜川保育所内）
子育て支援センター「ありんこくらぶ」	右廻1681番地（土浦愛隣会保育所内）
白鳥保育園子育て支援センター	白鳥町1096番地の4（白鳥保育園内）
子育て支援センター「ひまわり」	烏山五丁目2263番8（めぐみ保育園内）

〔利用実績〕

（単位：人）

名 称	人数
子育て支援センター「さくらんぼ」	3,553
子育て支援センター「ありんこくらぶ」	2,076
白鳥保育園子育て支援センター	2,046
子育て支援センター「ひまわり」	2,381
計	10,056



子育て親子の交流の様子



交流保育の様子

【施策の成果】

地域子育て支援センターが市内4か所となったことにより、これまで以上に子育て支援の充実が図られ、児童の健全育成に寄与しました。

款	民生費	項	児童福祉費
施策名	保育所，児童館耐震補強事業		
施策体系名	保健・福祉サービスの充実した，人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり		
決算額	13,304千円	財源内訳	国県支出金等 11,240千円 一般財源 2,064千円

【施策の概要】

荒川沖保育所，竹ノ入保育所，都和児童館，子育て交流サロン「わらべ」の4か所について，非常災害時における利用者等の安全確保を図るとともに，建物の耐震・耐久性の確保，安全性の維持等を強化する耐震補強工事を行うための耐震補強実施設計を行いました。

施設名	建築年	構造	(単位：㎡)
			床面積
荒川沖保育所	昭和49年	鉄筋コンクリート造 2階建	999
竹ノ入保育所	昭和54年	鉄筋コンクリート造 平屋建	439
都和児童館	昭和48年	コンクリートブロック造 平屋建	406
わらべ	昭和31年	木造 平屋建	115



荒川沖保育所



竹ノ入保育所



都和児童館



子育て交流サロン「わらべ」

【施策の成果】

耐力度調査・耐震診断調査に基づく耐震補強実施設計を行ったことにより，平成24年度において，該当施設4か所の耐震補強工事を実施できるようになりました。

款	衛生費	項	保健衛生費	
施策名	医療体制強化事業			
施策体系名	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり			
決算額	90千円	財源内訳	国県支出金等	一般財源 90千円

【施策の概要】

国立大学法人、独立行政法人国立病院機構及び自治体間で協定を結び、既に寄附講座を設置している先進地を視察するなど、医師不足等の医療課題に対する調査研究を行い、寄附講座の開設に向けた取組を進めました。

その結果、地域医療の一層の充実と本市の中核的医療機関である霞ヶ浦医療センターの地域医療支援病院としての機能向上を図ることを目的に、筑波大学と国立病院機構及び本市の三者間で寄附講座設置に係る協定を締結することができました。

本市からの寄附により、筑波大学に「土浦市地域医療教育学講座」を開設し、その研究拠点として霞ヶ浦医療センター内に「筑波大学附属病院土浦市地域臨床教育ステーション」を設置します。同ステーションでは、常駐の医師が実際の診療を通して地域医療の問題点や解決策についての研究を行います。



平成23年12月26日 協定締結式



協定書

【施策の成果】

寄附講座は、平成24年4月1日～平成29年3月31日までの5年間設置することとなり、今後、霞ヶ浦医療センターの診療体制の充実が図られ、地域医療の推進に寄与します。

款	衛生費	項	保健衛生費		
施策名	子宮頸がん予防ワクチン等接種費用助成事業				
施策体系名	保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり				
決算額	172,381千円	財源内訳	国県支出金等	79,008千円	一般財源 93,373千円

【施策の概要】

子宮頸がんの主な原因であるヒトパピローマウイルス、細菌性髄膜炎の主な原因である肺炎球菌・ヒブ（ヘモフィルスインフルエンザ菌b型）の予防ワクチン接種の促進を図り、市民の健康を守るため、予防接種費用を全額助成しました。

(1) 子宮頸がん予防ワクチン接種

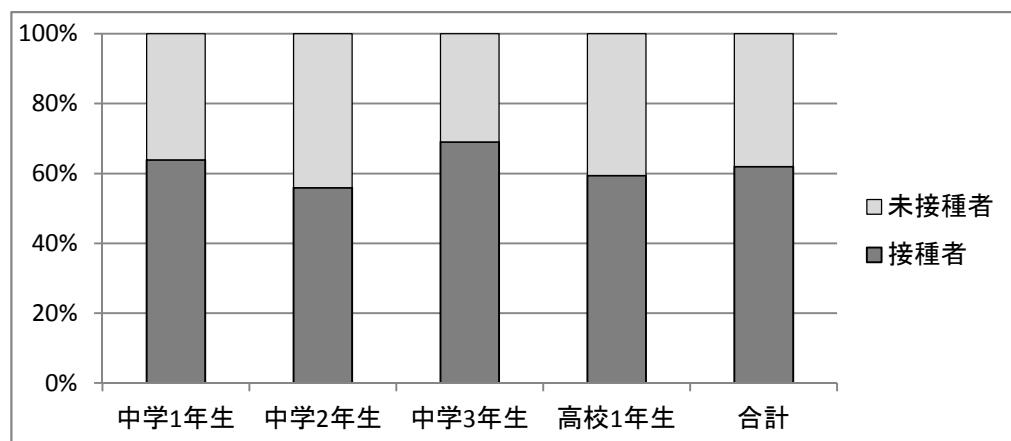
対象者	中学1～3年生女子 ※平成23年度は経過措置として高校1年生女子も対象
実施内容	3回のワクチン接種を実施
実施費用	全額公費負担（1回のワクチン接種料は15,800円）
周知方法	個人通知・広報紙・ホームページ等
実施方法	協力医療機関で個別接種

〔予防接種の実施状況〕

- ◎対象者 2,500人
◎被接種者実人数及び接種率 1,550人（62.0%）

対象者（人）		実 績		
		被接種者数 （人）	延回数 （回）	接種率 （%）
中学1年生	643	411	982	63.9
中学2年生	633	354	976	55.9
中学3年生	600	414	1,331	69.0
高校1年生	624	371	1,216	59.5
合 計	2,500	1,550	4,505	62.0

接種率



〔健康教育等〕

子宮頸がん予防への理解を深めてもらうため、対象者の保護者に対して健康教育を実施しました。

- ◎平成23年11月21日 第1中学校在学生の保護者対象。参加者 30人
平成24年 1月19日～2月2日 平成24年度入学予定の新中学1年生の保護者対象
延8回、延参加人数 1,425人

(2) 小児肺炎球菌・ヒブ（ヘモフィルスインフルエンザ菌b型）予防ワクチン接種

対象者	生後2か月以上5歳未満の乳幼児		
実施内容	接種開始年齢により、1～4回のワクチン接種を実施		
実施費用	全額公費負担		
	1回のワクチン接種料	小児肺炎球菌 ヒブ	11,000円 8,600円
周知方法	予防接種手帳・広報紙・ホームページ等		
実施方法	協力医療機関で個別接種		

[予防接種の実施状況]

◎各予防接種ごとの対象者 各6,285人

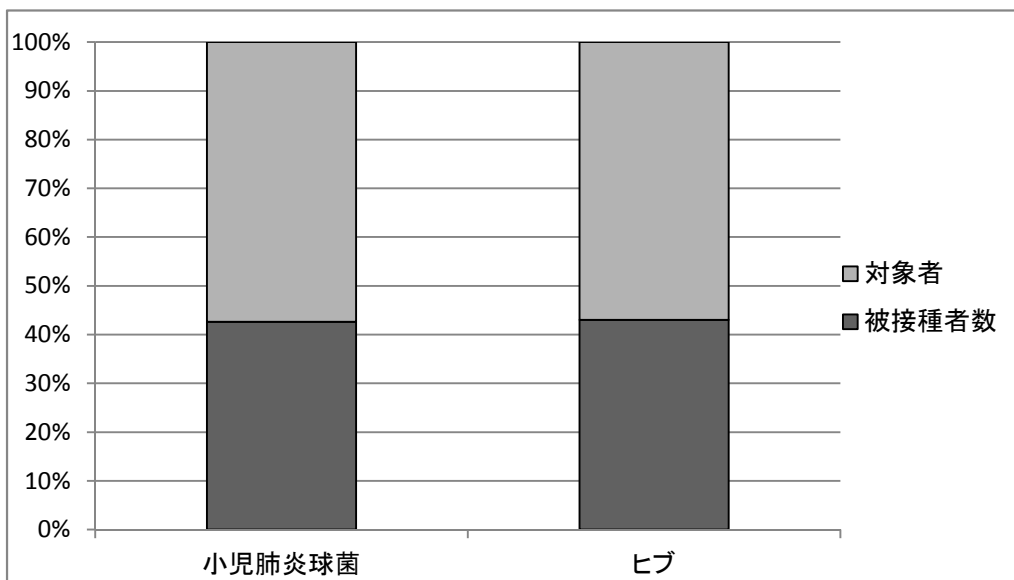
◎接種者実人数及び接種率

小児肺炎球菌 2,680人(42.6%)
ヒブ 2,706人(43.1%)

対象者（人）		実 績					
		小児肺炎球菌			ヒブ		
		接種者実数 (人)	延回数 (回)	接種率 (%)	接種者実数 (人)	延回数 (回)	接種率 (%)
0歳	1,176	1,303	3,320	110.8	1,449	3,337	123.2
1歳	1,255	446	1,205	35.5	552	631	44.0
2歳	1,280	343	412	26.8	284	288	22.2
3歳	1,331	290	290	21.8	213	213	16.0
4歳	1,243	298	298	24.0	208	208	16.7
合 計	6,285	2,680	5,525	42.6	2,706	4,677	43.1

※0歳の対象の人数はH23.4.1～H24.3.31までに生まれた子どもであるため、H23.3.31以前に生まれた子どもが接種すると接種者実数がカウントされるため接種率が100%を超えています。

接種率



【施策の成果】

子宮頸がん予防接種は、保護者への啓蒙活動及び接種勧奨、接種料の全額公費負担、また、協力医療機関との連携により、平成23年度は62%の接種率を達成することができました。接種率の向上及び子宮頸がん予防の健康教育実施により、将来的に子宮頸がん罹患率の低下が期待でき、さらには、医療費の削減・出生率の向上・女性のQOL（生活の質）の向上にもつながると考えられます。

また、小児肺炎球菌・ヒブの予防ワクチン接種についても1歳未満児の接種率が高かったため、髄膜炎予防に大きく寄与することができました。

款	衛生費	項	保健衛生費				
施策名	女性特有のがん検診事業						
施策体系名	保健・福祉サービスの充実した，人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり						
決算額	18,496千円	財源内訳	国県支出金等	8,090千円	一般財源	10,406千円	

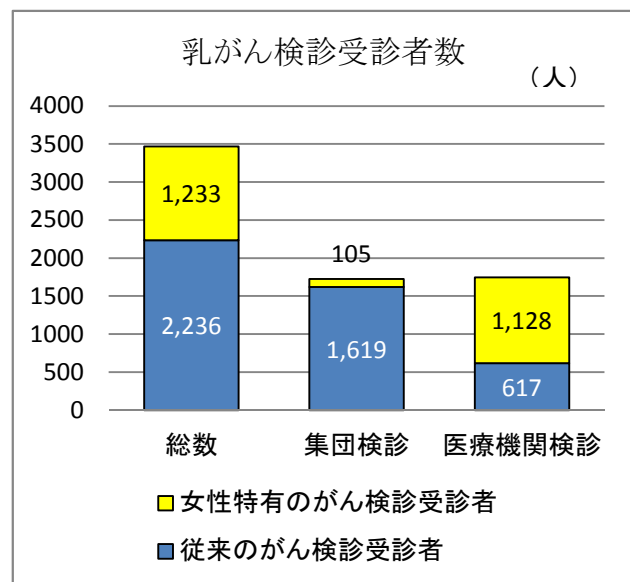
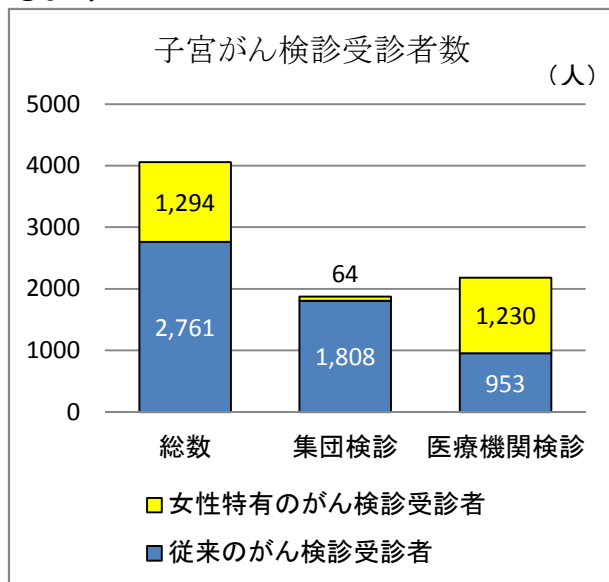
【施策の概要】

女性特有のがん検診における受診促進及びがんの早期発見と正しい健康意識の普及・啓発を図ることを目的として、特定の年齢に達した女性に対して、子宮・乳がん検診に関する検診手帳と検診費用が無料になるクーポン券を個別通知しました。また、市民の利便性を考え、集団健診と医療機関検診を実施し、未受診者には受診勧奨を行いました。

◎検診の概要・実績

検診名	対象者数	女性特有のがん検診実績（人）		受診率（%）	検診方法
子宮がん検診	4,332人	全 体		1,294	29.9
	平成23年度に、20歳・25歳・30歳・35歳・40歳を迎えた方	内 訳	集団検診	64	1.5
			医療機関検診	1,230	28.4
乳がん検診	4,836人	全 体		1,233	25.5
	平成23年度に、40歳・45歳・50歳・55歳・60歳を迎えた方	内 訳	集団検診	105	2.2
			医療機関検診	1,128	23.3

◎参考



【施策の成果】

子宮がん検診や乳がん検診の受診率アップにつながり、がんの早期発見と健康意識の普及啓発に寄与しました。

款	衛生費	項	保健衛生費
施策名	不妊治療費助成事業		
施策体系名	保健・福祉サービスの充実した，人々のあたたかいふれあいのあるまちづくり		
決算額	4,188千円	財源内訳	国県支出金等 一般財源 4,188千円
【施策の概要】			
不妊治療については，治療を受ける方が年々増加している傾向にあります。不妊治療のうち体外受精・顕微授精の治療については，保険診療の適用外となり，高額な治療費がかかる上，治療期間が長期に渡るため，経済的な負担が大きい状況にあります。			
少子化対策の一環として，平成16年度から茨城県において助成事業が行われており，本市においては，平成23年度から県の助成に上乗せとして不妊治療の一部助成を開始しました。			
◎内容及び実績			
対象者	①夫婦のいずれかが市内に住所を有していること。 ②夫婦のいずれかが県が実施する不妊治療費助成事業による補助金の交付を受けて，特定不妊治療を受けていること。 ③夫婦いずれにも市税に滞納がないこと。		
対象治療	特定不妊治療（体外受精・顕微授精）		
助成額	特定不妊治療費に要した費用から県補助金を控除した額に対し，1回につき50,000円まで。		
助成回数	初年度3回，2年度目以降2回まで。通算5年，通算10回まで。 （県助成実施要項に準ずる。）		
実 績 (平成23年度)	利用者実件数 70件 利用者延べ件数 89件		
【施策の成果】			
高額な治療費がかかる治療に対し，助成を行うことにより，経済的な負担の軽減を図ることができ，少子化対策に寄与しました。			

款	衛生費	項	環境衛生費		
施策名	市営斎場整備事業				
施策体系名	人と環境にやさしい循環型社会づくり				
決算額	5,935千円	財源内訳	国県支出金等	一般財源	5,935千円

【施策の概要】

新しい市営斎場は、式場等の施設充実だけでなく公害防止設備を備えた火葬炉など、全ての利用者と環境に配慮した施設整備を図るため、平成23年度は前年度に策定した基本計画に基づき、都市計画変更図書等作成・用地測量・県道交差点協議図面作成を行い、さらに事業用地鑑定評価・建物等補償費算定を行いました。

○報酬	都市計画審議会委員報酬（7,500円/人×16人）	120 千円
○役務費	建物等補償費算定業務	1,470 千円
	用地鑑定評価業務	1,575 千円
○委託料	都市計画変更図書等作成業務委託	1,048 千円
	用地測量業務委託	1,470 千円
	県道交差点協議図面作成業務	252 千円
合 計		5,935 千円



平面計画図（基本計画）



イメージパース

（実施設計により変更となることがあります）

【施策の成果】

当該火葬場施設の都市計画変更を行ったことにより、事業の方向性がより明確となり施設整備の礎ができました。また、用地測量・用地鑑定評価・建物等補償算定を実施し、敷地拡張に伴う地権者等の合意形成に向けた準備と、当該交差点協議図面作成業務の成果に基づき北側県道部の交差点改良について整理できたことで今後の施設更新に寄与します。

款	衛生費	項	清掃費	
施策名	第2次土浦市ごみ処理基本計画策定事業			
施策体系名	人と環境にやさしい循環型社会づくり			
決算額	4,731千円	財源内訳	国県支出金等	一般財源 4,731千円

【施策の概要】

ごみの減量化と資源リサイクルを推進し、資源循環型社会の形成を目指すため、平成24年度～平成33年度までの長期的・総合的なごみ処理の基本方針となる、第2次土浦市ごみ処理基本計画を策定しました。

平成23年度事業費

(単位：千円)

区分	事業費	概要
報償費	623	審議会委員報酬（7回）
食糧費	13	委員会時飲物代
委託料	4,095	計画策定委託料
計	4,731	

基本理念

みんなでつくろう 循環型のまち つちうら
～限りある資源を未来に引き継ぐために～

基本目標

- 資源の無駄使いを減らし、環境負荷が少なく、資源が循環して活用されるまち
- 市民・事業者・行政に排出者としての自覚と責任が根付いているまち
- ごみの発生抑制・資源化に向け、市民・事業者・行政が協働するまち
- 地域にあるリサイクル技術・リサイクルルートが活かせるまち
- 多様な循環型社会基盤が整備され、市民・事業者がリサイクルに取り組みやすいまち
- 安定した処分体制が確保され、快適な生活環境が保全されているまち

数値目標

	H22 年度 基準年度	H28 年度まで 中間目標年度	H33 年度まで 計画目標年度
減量化目標	60,634 t	52,752 t 以下 (約 13%減)	51,539 t 以下 (約 15%減)
1人1日当たりの排出量	1,157g	999g 以下	981g 以下
資源化目標	11.7%	23%以上 (12ポイント増)	24%以上 (13ポイント増)
焼却量の削減目標	52,408 t	39,456 t 以下 (約 25%減)	37,930 t 以下 (約 28%減)
埋立処分量の削減目標	8,144 t	6,297 t 以下 (約 23%減)	6,073 t 以下 (約 25%減)

主な施策

教育・啓発活動の充実

- 学校における環境教育の充実
- 学習機会の創出
- メディアを活用した啓発活動の充実 など

バイオマスタウンの推進

- 生ごみ処理容器等の利用促進
- 生ごみのメタン発酵処理によるバイオガス化

新たな分別区分の追加

- 生ごみの分別収集
- プラスチック製容器包装の分別収集の全市実施
- 新たな分別品目の調査

【施策の成果】

土浦市廃棄物減量等推進委員会において、ごみ減量化や再資源化を実現するための基本理念や基本目標、それらを実現するための施策についてまとめ、本市の「第2次土浦市ごみ処理基本計画」として位置付けました。

今後は、計画に基づき各種施策を実施することで、更なるごみの減量化と資源リサイクルを推進することができ、ごみ処理経費の削減と施設延命化に寄与します。

款	衛生費	項	清掃費			
施策名	ごみ焼却施設整備事業・管理型最終処分場延命化対策事業					
施策体系名	人と環境にやさしい循環型社会づくり					
決算額	83,485千円	財源内訳	国県支出金等	一般財源	83,485千円	
【施策の概要】						
1	清掃センター設備機器類の更新					
	◎ 灰押出装置更新工事			29,978千円		
	3炉のうち、3号炉の更新を行いました。 残りの2基も毎年1基ずつ更新予定です。					
	◎ 粗大防爆用ボイラー更新工事			8,893千円		
	平成4年竣工後、初めての更新です。					
	◎ 2号ごみクレーンバケット更新工事			4,851千円		
	2基あるごみクレーンバケットのうち、 2号ごみクレーンバケットを更新しました。					
	◎ 灰クレーンバケット更新工事			3,538千円		
	老朽化による灰クレーンバケットの更新を 行いました。					
2	最終処分場設備機器類の更新					
	◎ 水処理施設工業計器，データーログ取替工事			36,225千円		
	老朽化のため，データーログ（データ計測 計器）の取替を行いました。					
  						
灰押出装置 粗大防爆用ボイラー 水処理施設工業計器，データーログ						
【施策の成果】						
老朽化した設備・機器類を年次的・計画的に更新を行うことにより，清掃センター及び最終 処分場の延命化・機能回復を図り，適正な施設の運営に寄与しました。						

款	衛生費	項	環境保全対策費
施策名	第2期環境基本計画策定事業		
施策体系名	人と環境にやさしい循環型社会づくり		
決算額	4,341千円	財源内訳	国県支出金等 一般財源 4,341千円

【施策の概要】

環境基本計画は、本市の推進する環境施策の根幹を定めた計画であり、平成14年～平成23年度までの10年間を計画期間とする計画が満了となることから、新たに第2期の環境基本計画として、市民・事業者・行政が環境施策に取り組む行動計画を策定しました。

◎第2期土浦市環境基本計画の内容

1. 計画期間 平成24年度～平成33年度 10年間 (5年経過時に改訂)

2. 本市の環境の現状と課題の整理

3. 環境における将来像と環境目標の設定

土浦市の目指すべき将来像

「人と自然が共生し、暮らしつながる水郷のまち つちうら」

4. 施策の推進

土浦市の目指すべき将来像を実現するための5つの基本目標に基づき、具体的な取組に対する13の行動計画を策定しました。

《自然環境》基本目標1 霞ヶ浦をはじめとする豊かな自然が次世代に継承されるまちを目指して
《生活環境》基本目標2 健康で安心して心地よく暮らせるまちを目指して
《快適環境》基本目標3 歴史と水郷文化の風景が感じられる、快適な空間があるまちを目指して
《地球環境》基本目標4 地球にやさしい低炭素社会を基調とするまちを目指して
《人づくり》基本目標5 一人ひとりが環境のことを考え行動するまちを目指して

5. 主体別の行動計画 市民・事業者・市の行動計画を策定しました。

6. 本計画の進行管理 環境政策推進会議により環境施策を総合的・計画的に推進します。

◎計画策定の体制

学識経験者等で構成された環境審議会における審議、市民・事業者等で構成された環境基本計画推進協議会、庁内関連各部署で構成された環境政策推進会議における協議を経て策定しました。

○土浦市環境審議会の開催 5回

◎第2期 土浦市環境基本計画 350部作製



第2期土浦市環境基本計画

【施策の成果】

環境の保全は、市民・事業者・行政が協働で継続して取り組むことが不可欠です。環境基本計画を推進することにより、本市の豊かな環境を次の世代へ継承していきます。

款	民生費・衛生費・教育費	項	社会福祉費・児童福祉費 環境保全対策費・小中学校費
施策名	地球温暖化防止対策推進事業・バイオマス利活用事業・小中学校太陽光発電設備設置事業		
施策体系名	人と環境にやさしい循環型社会づくり		
決算額	886,056千円	財源内訳	国県支出金等 863,058千円 一般財源 22,998千円

【施策の概要】

地球温暖化防止行動計画に基づいて、市民・事業者・行政各主体の継続的な施策の推進を図りました。

◎地球温暖化防止対策推進事業

1 環境配慮型設備導入補助金

太陽光発電補助事業	123 件	17,488 千円
高効率給湯器補助事業	88 件	4,080 千円

2 地球温暖化防止啓発事業

温暖化防止キャンペーン実施	313 千円
---------------	--------

3 市役所率先事業

グリーンカーテンの設置	市公共施設 45施設	238 千円
電気式生ごみ処理機導入事業	天川・竹ノ入・新川保育所に導入	4,661 千円
バイオディーゼル普及拡大事業	ステッカー作製等	26 千円

4 太陽熱温水器設置事業

14,438 千円

設置場所：新治総合福祉センター
設置規模：集熱パネル42枚（84㎡）



新治総合福祉センター太陽光集熱パネル

◎バイオマス利活用事業

廃棄物を利用したメタン化及びたい肥化施設の整備を行う民間企業を支援しました。

事業主体：日立セメント（株）

施設概要：メタン発酵たい肥化施設

事業費：総事業費 3,135,645千円 《内補助金1,567,823千円》

平成22年度 1,619,272千円 《内補助金809,636千円》

平成23年度 1,516,373千円 《内補助金758,187千円》



メタン発酵たい肥化施設

◎小中学校太陽光発電設備設置事業

86,625 千円

環境教育の推進及び地球温暖化対策の一環として、小中学校校舎屋上に太陽光発電設備（20 k w太陽光電池パネル）を設置し、また、昇降口には現在の発電量などが分かる表示パネルを設置しました。

《設置校》

小学校：東小学校，中村小学校

中学校：土浦第一中学校，土浦第三中学校



中村小学校太陽電池パネル



東小学校データ計測装置



土浦第三中学校太陽電池パネル



土浦第一中学校昇降口表示パネル

【施策の成果】

地球温暖化対策は、あらゆる主体が継続的かつ積極的に取り組んでいくことが重要です。環境に配慮した設備の導入や様々な啓発活動、さらには、学校での環境教育などを通して、市が地域温暖化防止行動計画を率先的に推進することで、市民や事業者などの環境意識の向上に寄与しました。

款	衛生費	項	環境保全対策費
施策名	機密文書リサイクル機器導入事業		
施策体系名	人と環境にやさしい循環型社会づくり		
決算額	202千円	財源内訳	国県支出金等 一般財源 202千円

【施策の概要】

市民や事業者の環境意識の醸成を目的に、市から排出される廃棄物の削減，リサイクルの推進資源の有効利用及び循環型社会の構築に向けた市の取組をアピールするため，シュレッダー細断紙を再利用したトイレットペーパー製造機を導入しました。

◎装置の概要

シュレッダー細断紙からトイレットペーパーを製造する機器の導入

- 使用可能な用紙 シュレッダーで細断した紙片
- 処理能力 3～4kg (1日当たり細断紙)
1個／30分 (トイレットペーパー製造能力)
- 給水 タンク式給水 (1回／2日 10～21ℓ)
- 薬品等是不使用
- トイレットペーパー製造数 約20個／1日

※製造したトイレットペーパーは，本庁舎の洋式トイレ（男女）で使用しています。



トイレットペーパー製造機
「ホワイトゴート」

※本庁舎日直室隣に設置

【施策の成果】

循環型社会の構築に向けた取り組みを進めるため，市が地域のリーダーシップを発揮し，様々な取組を積極的に推進することにより，市民や事業者などの意識醸成につながり，環境保全に係る取組の拡大と定着に寄与しました。